

木くず焚きボイラーを導入すると、政府の排出量取引制度での収入が期待できます。

〔 排出量取引のイメージ 〕

〇〇製材所



木材乾燥用の木くず
焚きボイラーを導入

↓
CO2排出を削減
したとみなされる

排出削減量(国内クレジット)を売却



〇〇会社



国内クレジットの対価



本年度に林野庁予算で立ち上げた山村再生支援センターが、制度の詳しい説明や買い手企業の紹介、各種申請手続きのお手伝いをいたします。

これから木くず焚きボイラーを導入する方や昨年度以降に木くず焚きボイラーを導入した方は、お気軽に山村再生支援センターにお問い合わせください。

お問い合わせ先： 山村再生支援センター

電話：03-5477-2678